

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

近年、BSE（牛海綿状脤症）、鳥インフルエンザ、食品の偽装表示、中国製ギョーザの農薬混入などの問題が多発しており、消費者の「食」に対する関心が高まっています。

しかしながら、今日、土に接する機会の減少や輸入農産物の増加により、「食」と「農」の距離は広がり、無意識に食べていれば口にしているもの、それは大抵地域のものではありません。

地産地消は、「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味ですが、単に「地元で生産された食材を食べる」だけでなく、「食」を通して消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されています。

また、消費者にとっては、身近な場所でつくられた新鮮な農産物が食べられることや農家の「顔」が見え、生産状況が確かめられるなどのメリットがあり、生産者にとっても、消費者ニーズを即座に把握できることや、販売方法が多様化するなどのメリットもあります。

折しも高崎市は、平成18年1月23日の近隣4町村との合併に続き、同年10月1日の榛名町との合併により群馬県を代表する34万都市となり、同時に四季折々に多彩な農産物を供給する一大産地になりました。まさに「生産地」であるとともに、「消費地」でもあるという「生」と「消」が一体となった都市になりました。

この新しい高崎市において、地産地消を推進することは、生産者と消費者が強く結びつき、農業や自然を守り、歴史・文化を伝承することにも繋がります。

このようなことから、本市では、学識経験者、消費者団体、商業団体、生産者団体、学校給食関係者、一般公募市民などを委員とする「高崎市地産地消推進委員会」(以下「地産地消委員会」という。)を設置し、地産地消を推進するための方策等について、議論を行ってきました。

この委員会は、平成18年8月からおよそ1年間、計7回開催され、平成20年2月に18の提言からなる「高崎市の地産地消に関する提言書」(以下「提言書」という。)が作成されました。

本市では、この提言を実践し、実現するための計画書として、「高崎市地産地消推進計画」(以下「推進計画」という。)を策定しました。